

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
民族共生象徴空間への誘客推進委託業務	支出負担行為担当官 北海道局長 橋本 幸 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.1.11	(公財)アイヌ民族文化財団 北海道札幌市中央区北1条西7丁目	1430005001164	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 民族共生象徴空間構成施設の管理については、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」(平成31年法律第16号。以下「法」という。)第9条第1項において、「指定法人」に委託するものとされており、この指定法人については、法第20条第1項の規定により、民族共生象徴空間構成施設の管理、アイヌ文化の振興等に係る業務等を適正かつ確実に行うことができると認められるものを、全国を通じて一に限り、指定することとされているところである。 そして、国土交通大臣及び文部科学大臣は、指定法人として令和元年5月24日に公益財団法人アイヌ民族文化財団(以下「財団」という。)を指定したところであり、今後実施する「令和4年度民族共生象徴空間への誘客推進委託業務」は、法第9条第1項の「管理」の一環として行われるものであり、具体的には、民族共生象徴空間(ウポロイ)への誘客を通じて観光需要の回復と地域活性化を推進するため、積極的な広報の実施、コンテンツの充実、インバウンド等の来訪に対応した来場者サービスの向上を図る取組を実施するものである。 したがって、本業務契約の相手方としては、指定法人である財団しかなく、法の規定により、契約の相手方が一に定められているものとして、会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4項に基づき随意契約するものである。	1,217,953,000	1,217,953,000	100.0%	-	公財	国認定	1者	
令和4年豊肥線鉄道重大インシデントに係るジャンパケーブルに関する調査の請負	支出負担行為担当官 運輸安全委員会事務局長 柏木 隆久 東京都新宿区四谷1-6-1	R5.1.26	(公財)鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	3012405002559	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 左記指定業者は、常に全国の鉄道事業者等から鉄道車両用電線だけでなく鉄道全般に関する調査や解析等を請け負っており、鉄道車両電線の構造及び鉄道全般に関する技術的見識を有していることから、技術的に公平なジャンパケーブルの損傷原因の分析を行うことが可能な唯一の機関であるため。	1,496,000	1,496,000	100.0%	-	公財	国認定	1者	
河川事業関係例規集(令和4年度版)購入	支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 内藤 正彦 新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1	R5.2.8	(公社)日本河川協会 東京都千代田区麹町2-6-5	5010005016762	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、出版元である左記法人のみが販売しているため、左記業者と随意契約を行うものである。	1,540,000	1,540,000	100.0%	-	公社	都道府県認定	1者	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
令和4年度持続可能な産業構造の転換に向けた国土政策の観点からの対応戦略検討調査	支出負担行為担当官 国土政策局長 木村 実 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.3.31	(公財)未来工学研究所 東京都江東区深川2-6-11	4010605000134	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 我が国は2050年カーボンニュートラルの実現、2030年度温室効果ガス排出量46%削減の目標を掲げた。こうした中で、国内に立地する鉄鋼業、化学産業などでは、需要減少や施設の老朽化などへの対応に加え、脱炭素社会の実現に向けてクリーンエネルギーへの転換など産業構造の転換を図る必要がある。さらに国内における巨大災害リスクの切迫、労働力不足、経済安全保障といった課題への対応を図る必要がある。こうした状況に対して、本業務では、我が国の産業が直面する課題を国土における産業立地の観点から整理し、持続可能な産業への戦略的な構造転換に向けた提案を行う。このため、調査の実施者には、調査目的等に対する高い理解力、的確で実現性の高い手法等による差別的な実態能力、方針の検討に資する十分な知識・経験等が求められる。そこで、調査の実施にあたり、国土政策局企画競争有識者委員会(以下、「有識者委員会」という)における審議を経て、企画提案書の募集を広く募ったところ、10者が企画提案書作成要領を受領した。この結果、公益財団法人未来工学研究所の1者から応募があり、企画競争委員会で審査の上、有識者委員会で審議したところ、公益財団法人未来工学研究所(以下、「同社」という。)の提案は、 ① 調査テーマに関する企画案の内容について、データや知見の収集方法が具体的に記述されており、検討体制についても独自に提案されている点などから、的確性、独創性があるものと評価できる。 ② 業務実施体制は概ね妥当であり、配置予定者の他の手持ち業務の状況は、本業務に十分専念できる要件を満たしていることから、高い業務遂行能力が見込まれる以上から、本業務については、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、同社と随意契約を行うものである。	9,997,900	9,997,900	100.00%	-	公財	国認定	1者	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること他所要の調整を加えることができる。

公財
公社
特財
特社

国認定
都道府県認定